つるぎ町地域公共交通活性化協議会 並びにつるぎ町地域公共交通会議 会 議 録

平成30年6月25日 つるぎ町地域公共交通活性化協議会 つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町農業権	<b>青</b> 造改善センター	- 2階 視聴	覚室			
開閉会の日時 平成30年6月2		月 2 5 日	午後2時	開会 ~	午後3時10	分 閉会	
役員の出席又は欠席	まの状況						
	会 長	兼西  茂		出席	委 員	森 睦義	出席
111 to to (10 to )	副会長	大垣 浩志		IJ	"	大久保 亨	"
出席者(12名) 欠席者(1名)	委 員	澤田 篤也		IJ	"	高田 大輔	"
	"	宮田 崇		IJ	"	山蔭 貞治	11
	11	小坂 重夫		IJ	オブザーバー	齋藤 信一郎	"
	11	上家 洋子		IJ	"	大西 典広	代 理
	"	漆原 康富		IJ		(酒本 祐樹)	
<b>人类妇里女老</b> 1.1	委 員	小坂 重夫					
会議録署名者とし		宮田 崇					
説明のため会議は	【事務局】 つるぎ町 まちづくり戦略課		つるぎ町まちづくり戦略課課長武田康弘同主幹猪岡恭治同係長藤本将也つるぎ町商工観光課課長大西裕司同係長多田和裕				
付 議 事 件	別紙のとお	ેં ગ					
会議次第	次のとおり	)					

# 議事

- 1 つるぎ町コミュニティーバス運行概要について
  - 1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で365日運行。平日は6往復、休日は3往復している。

2)フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3~4回運行。

3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。平成30年度は54日の運行を予定。

4)料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も併せて販売している。

5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴 全線でフリー乗降可が可能。

# 【承認】

- 2 平成29年度コミュニティーバス実績報告について
  - 1)利用状况

コミュニティーバス (幹線、フィーダー、登山の合計) 年間利用者数:19,766人 (内訳)

フィーダー: 5,819人(前年度より▲180人)各地区40回~41回運行(運休1回)

幹線:13,466人(前年度より▲780人)363日運行(運休2日)

登山: 481人 43日運行(1日運休)

2) 決算状況

支出、収入とも26,404千円。支出の主なものは運行委託料、燃料代、車両維持費など。収入の内訳としては、運賃収入

6,633千円。フィーダー系統に対する国庫補助金2,938千円。幹線系統に対する県補助金3,369千円。一般財源13,464千円となっている。

#### 【承認】

3 フィーダー系統の路線変更について

(半田地区) 大惣・小谷・葛城地区のうち、大惣地区を中止し、新たに樫尾地区を運行に加える。

- ・実車走行キロ106.9km⇒110.9kmに延長 ・系統名称を大惣・小谷・葛城地区⇒樫尾・葛城・小谷地区に変更
- ・変更日:平成30年10月1日(初回運行:平成30年10月5日)

#### 【承認】

- 4 つるぎ町生活交通確保維持改善計画について
  - 1)フィーダー系統の路線変更(1地区)
  - 2) 外客来訪促進計画との整合性(該当なし)

## 【承認】

5 つるぎ町地域公共交通網形成計画の見直しについて

毎年度、事業終了後に事業の成果等について点検や評価を行うこととしている。

コミュニティーバス利用者数の数値目標を実績値を反映させ、上方修正(H33目標値15,776人⇒17,071人)

## 【承認】

6 その他

つるぎ町地域再生計画実施状況報告

#### 【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

平成30年7月27日

つるぎ町地域公共交通活性化協議会

署	名	者	委員	小	坂	重	_ 夫
型.	夕.	<del>*</del>	禾昌	台	Ш	些	